

お客様各位

公益社団法人鏡石町シルバー人材センター

鏡石町シルバー人材センターでは令和7年4月1日実施分から作業料改定させていただくことになりました。毎年10月に福島県の最低賃金が改定されており、令和6年10月改定額(955円)を勘案した料金に改定させていただきます。

また、同時に事務費率も10%→15%に改定させていただくことになりました。

何とぞ諸般の事情をご賢察の上、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<主な作業の料金の目安表(請負単価)>(令和7年4月1日より)

職種	内容	新請負単価		備考
屋内外の 一般作業	清掃	時間	1,104	
	除草	時間	1,127	
	草刈(手刈)	時間	1,127	
	草刈(機械)	時間	1,414	機械損料及び燃料代:285円/h は別途
	農耕作業、除草剤散布	時間	1,184 ~ 1,414	消毒薬費は別途
	簡単な除雪	時間	1,414	
家事援助サービス		時間	1,104	
剪定等	植木の手入れ	時間	1,437	チェーンソー使用料1日230円~ 燃料代:220円/h は別途
	植木の片付	時間	1,127	ゴミ袋等は別途
	樹木の消毒	時間	1,437 ~ 1,460	消毒薬費は別途
襖張替え	本襖 普通	枚	2,093	材料費別途
	剥がし	枚	172	
障子張替え	普通サイズ	枚	1,104	材料費別途
	剥がし	枚	172	
網戸	大	枚	1,437	材料費別途
	中	枚	1,184	
賞状書き	部分書き(1行)	枚	230	
	宛名書き	枚	575	

- (1) 上記請負単価には事務費(15%)、消費税(10%)が含まれています。
- (2) 材料費(材料・機械・器具・車両損料)は別途いただきます。
- (3) 1日の就業時間は、昼食「1時間」休憩を除き6~7時間となります。
- (4) 午前、午後各『10分間の休憩』をとる場合は就業時間に含めます。
- (5) 30分以上の作業時間は30分単位で計算いたします。(端数は四捨五入)
- (6) 草刈・剪定作業員が片づけを行う場合は草刈・剪定作業の単価を適用します。
- (7) 仕事が終わり次第、当センターから月末締切翌月に代金をご請求申し上げます。

※年間契約による場合や特別な作業の場合はこの料金表には記載されていません。